

2班
多自然型河川
反対派

メンバー

飯田, 金田一, 高畑
永澤, 堀井, 岩坂, 小林, 土屋

発表全体の流れ

- (Ⅰ)多自然(型)河川の定義の確認
- (Ⅱ)私たち反対派が採る立場の確認
- (Ⅲ)現状の多自然川づくりにおける問題点列挙
 - (1)意識面
 - (2)技術面
 - (3)制度面
- (Ⅳ)日本の川づくりが真に採るべき道の提案
- (Ⅴ)まとめ

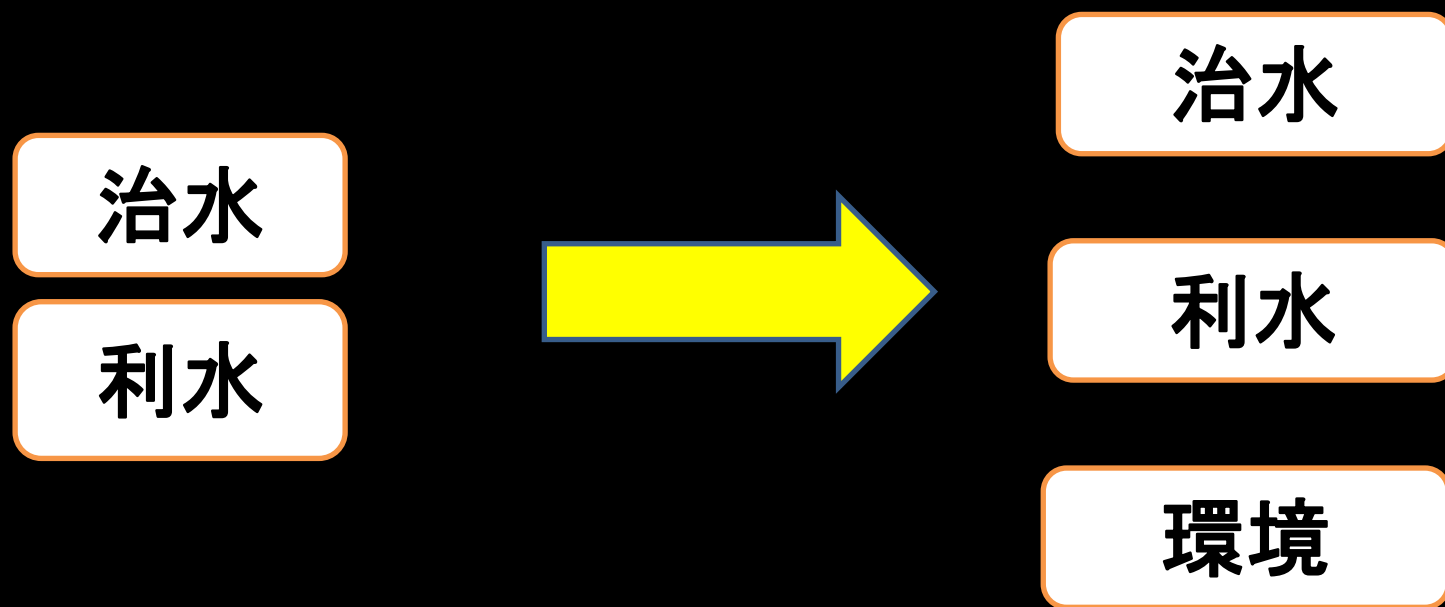
(I)多自然(型)河川の定義の確認

多自然河川とは、下記の文章に則ってつくられた河川をいう

国土交通省ウェブサイトより引用

「多自然川づくり」とは、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理(調査、計画、設計、施工、維持管理等)を行うものであり、すべての川づくりの基本です。

(I)多自然(型)河川の定義の確認



(Ⅱ) 私たち反対派が採る立場の確認

多自然河川が、人間にとって
理想的であることは認めるが

多自然川づくりの現状に
異議を唱える立場を採る

以降、多自然川づくりの
問題点を述べていく

意識面

(Ⅲ)-(1)意識面での問題点

①河川技術者の意識

大地の川(著:関正和)より引用

その通達は、いきなり、どんどん多自然型川づくりをパイロット的に進めましょう、という内容のものであったから、乱暴といえ、ずいぶん乱暴な通達だったのである。**いっさい、技術的な指針もマニュアルも示さず**に、河川改修にあたってはとにかく、それぞれの河川技術者の才覚で、多自然型川づくりの理念にあった自然豊かで、美しい風景を生みだす川づくりを進めなさい、というのである

(Ⅲ)-(1)意識面での問題点

①河川技術者の意識

A氏「土地も工期も足りないな」

B氏「生態系の調査とか無理でしょう」

C氏「ブロック置いて覆土しときゃいいか」

...「多自然型川づくり」レビュー委員会調査より

(Ⅲ)-(1)意識面での問題点

①－A氏「土地も工期も足りないな」

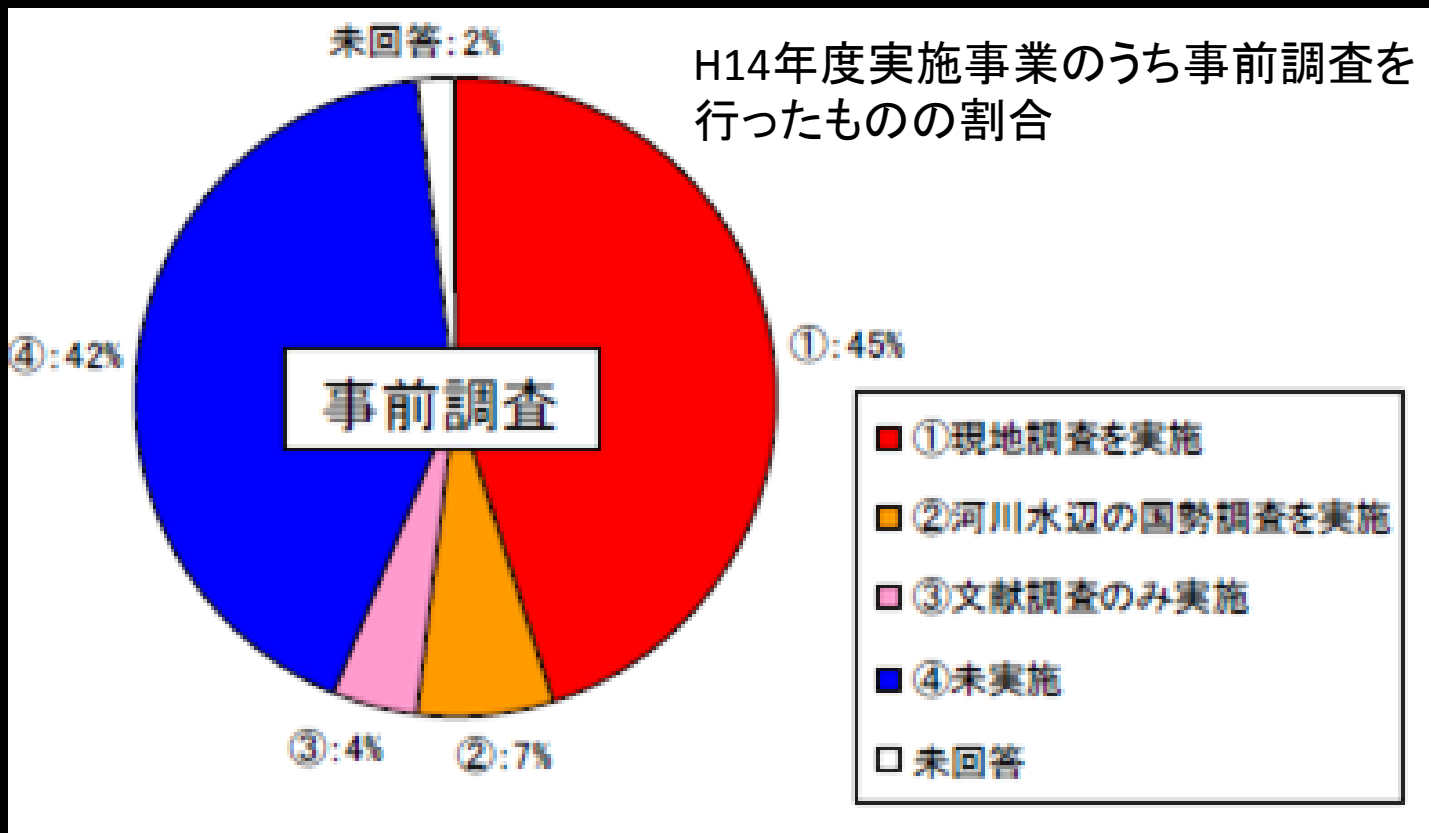
- ・川を蛇行させるために広い土地が必要
- ・工期は
(曲線的施工) > (直線的施工)
なぜなら、直線的施工の方が
簡単だから

蛇行させる
余地が無い例



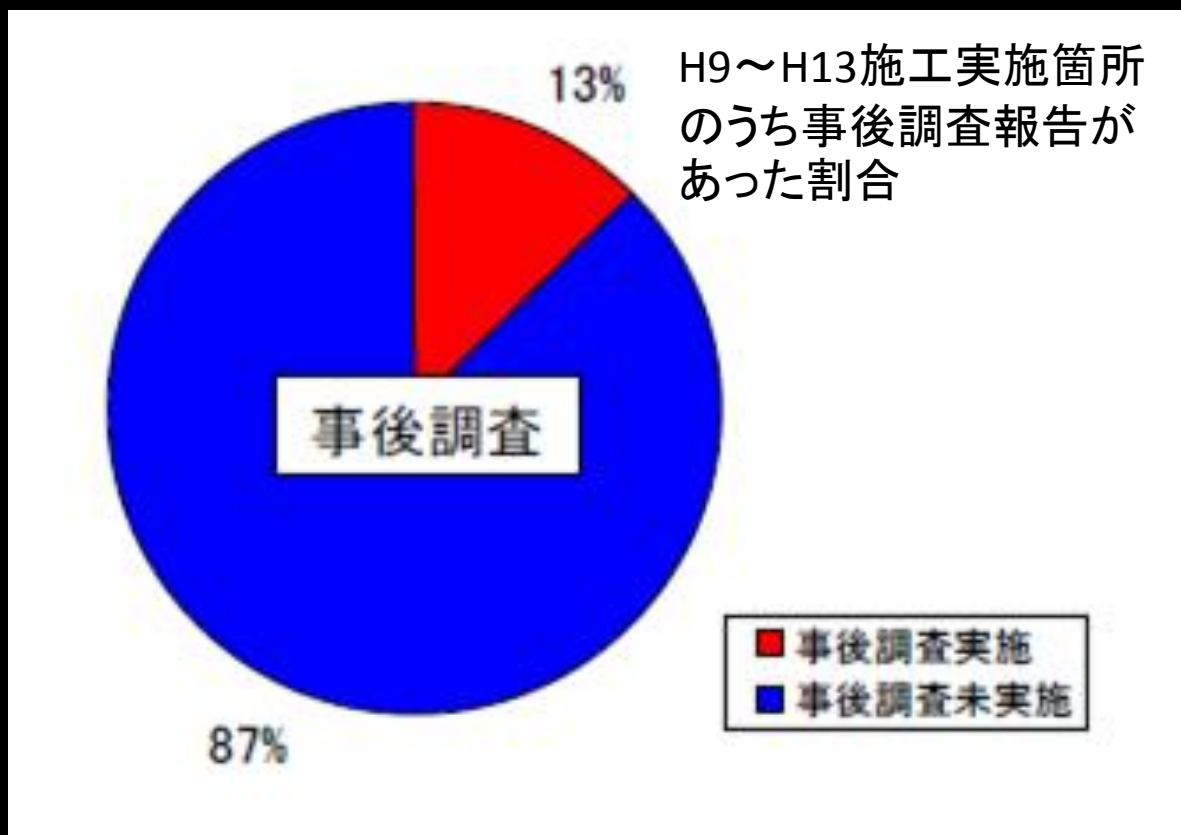
(Ⅲ)-(1)意識面での問題点

①ーB氏「生態系の調査とか無理でしょう」



(Ⅲ)-(1)意識面での問題点

①ーB氏「生態系の調査とか無理でしょう」



(Ⅲ)-(1)意識面での問題点

①ーC氏「ブロック置いて覆土しときゃいいか」

画一的で面白味の無い

河川景観につながる

環境保全型
ブロックを
多用した例



(Ⅲ)-(1)意識面での問題点

②周辺住民の意識

aさん「草刈りめんどくさいんですけど。

害虫も出るし、防犯上も良くない。

子供も遊ばせておけない」

bさん「自然は後でもいい。

治水と利水の方が大事」

...「多自然型川づくり」レビュー委員会調査より

(Ⅲ)-(1)意識面での問題点

②—aさん「草刈り・害虫・防犯・安全性」

自然は人間に
不利益ももたらす。



(Ⅲ)-(1)意識面での問題点

②ーbさん「自然よりもまず安全を」

日本の

河状係数 = (最大流量/最小流量)

は大きい

利根川 = 850

筑後川 = 304

最上川 = 304

セーヌ川 = 34

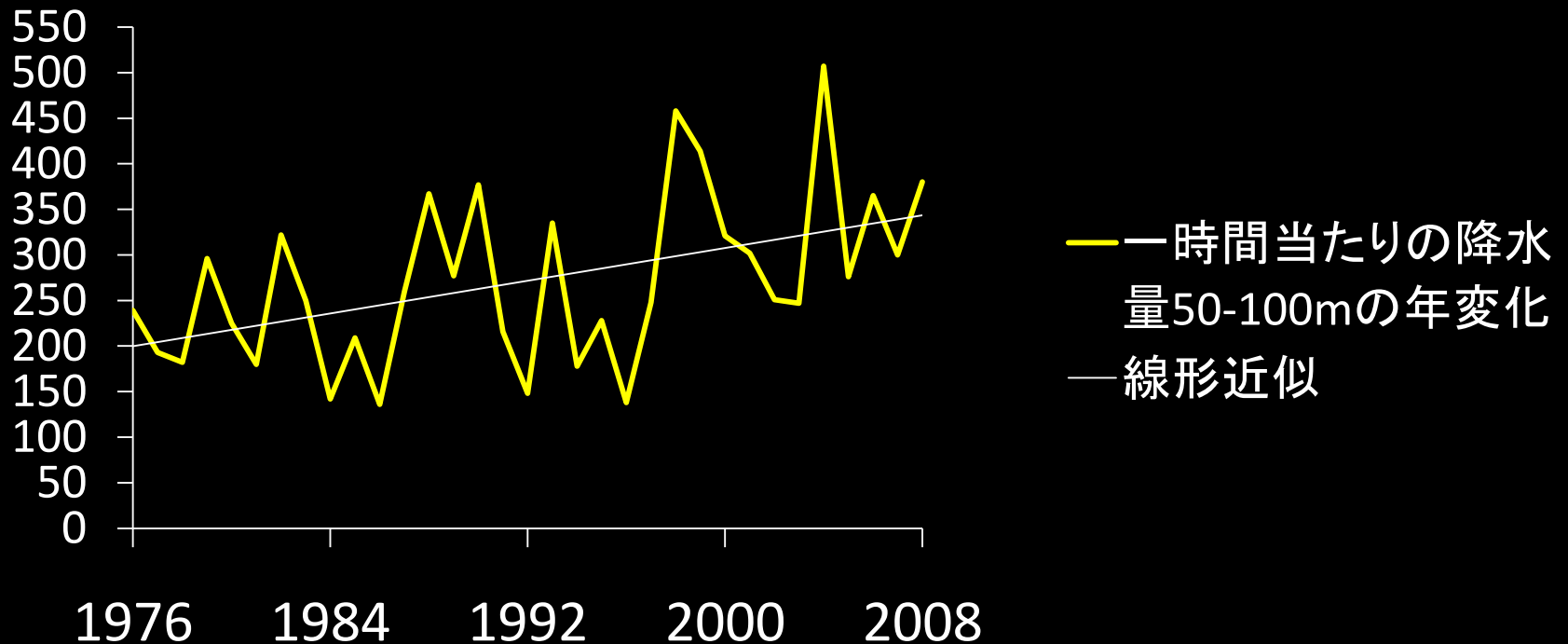
ナイル川 = 30

ライン川 = 15

(Ⅲ)-(1)意識面での問題点

地球温暖化 → 蒸発量増加 → 豪雨増加

集中豪雨の発生件数(1976-2008)



(Ⅲ)-(1)意識面での問題点

[百万円]

600000

500000

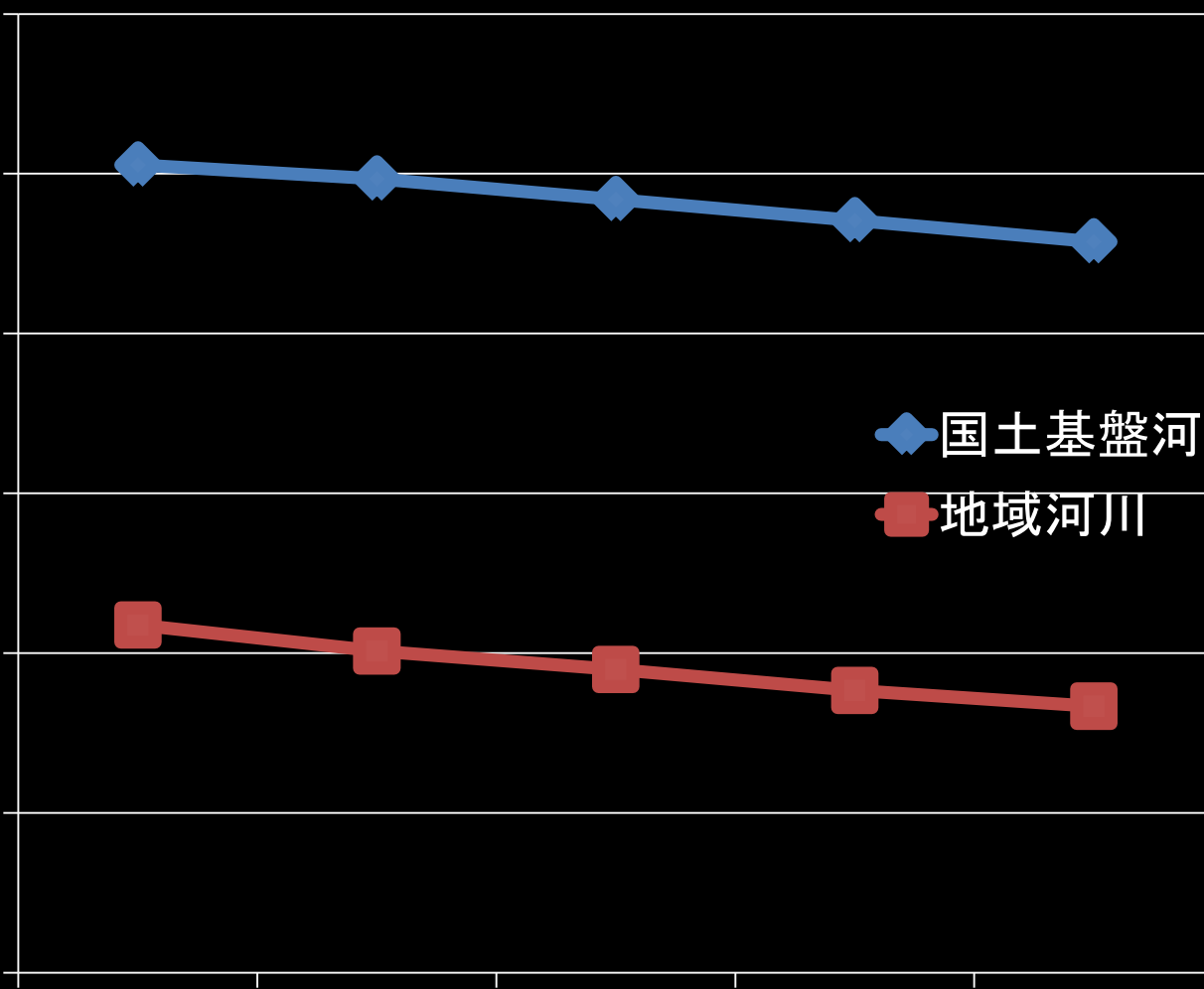
400000

300000

200000

100000

0



◆ 国土基盤河川

■ 地域河川

予算は年々減少している

H17年度

H18年度

H19年度

H20年度

H21年度

国土交通省ウェブサイトより

(Ⅲ)-(1)意識面での問題点

②ーbさん「自然よりもまず安全を」

重要性は

治水

利水



環境

技術面

もうすぐ終わるので
今しばらくご清聴ください

(Ⅲ)-(2)技術面での問題点

①人為的な河川改変に対する

物理的・生態学的な応答が未解明

⇒こんな状態で

「生態系を守ろうとする」

のは

「費用便益計算をせずに鉄道を造ろうとする」

ようなものである

洪水前：1999年8月1日



洪水後：1999年8月31日



制度面

(Ⅲ)-(3)制度面での問題点

①多自然河川の好し悪しの評価基準が無い

- ・河川景観の好悪の基準がわからない
- ・河川生態系の好悪の基準がわからない
- ・費やすべき工期・予算の基準がわからない

⇒技術者は困惑するばかり

後



前



新たな道の提案

(Ⅳ)新たな道の提案

多自然川づくりは(Ⅲ)より未確立といえる

↓ならば

①多自然川づくりの無闇な実施をひとまず止めて、知識蓄積を待ち、その間は従来のコンクリート工法を採用すべし

②多自然川づくりを行なう際は、予算と工期を十分にとって丁寧に行なうべし

(IV)新たな道の提案

①知識蓄積

H7河川生態学術研究会 設立

H9応用生態工学会

(後の応用生態工学研究会) 設立

H10独立行政法人土木研究所

自然共生研究センター 設立

⇒研究施設は整いつつある

(IV)新たな道の提案

②十分な予算と工期を取りノウハウを確立

事前調査、施工、事後調査のどれ一つとしてもおろそかにはできない。

⇒現状のように、各技術者に事案を委ねるのではなく、ノウハウが確立されるまでは国家が丸となることが必要

(V)まとめ

多自然川づくりは、
現状ではただのギャンブル

一旦、歩みを止めるべし